

各位

所在不明株主の株式買取りに係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日(平成26年5月14日)開催の取締役会において、平成25年11月13日に開示いたしました所在不明株主の株式売却について会社法第197条第3項及び第4項の規定に基づき、所在不明株主の所有する株式を当社が自己株式として買い取ることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取対象株式の総数 : 普通株式 23,376 株

2. 買取日 : 平成26年5月14日

3. 買取単価: 買取日(平成26年5月14日)の株式会社東京証券取引所における当社

普通株式の終値。ただし、当日に売買取引がない場合は、その後、株式 会社東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

4. 株式の買取価格の総額:「3. 買取単価」に「1. 買取対象株式の総数」を乗じた金額

以 上